

| 考査項目別運用表 | | | | 施工体制(監督員) | | | 解説版 |
|----------|-----------|---|-----|--|--|---------------|-----------------------------------|
| 考査項目 | 細 別 | 標 | 簡 小 | b | c | d | e |
| 1. 施工体制 | | | | 施工体制が適切である。 | 他の事項に該当しない。 | 施工体制がやや不備である。 | 施工体制が不備である。 |
| | | | | 「評価対象項目」 | 地方自治体運用 | | 「評価対象項目」 |
| | I. 施工体制一般 | ○ | ○ | □ 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。(小規模:作業分担の範囲が確認でき現場とも一致している。) | 原則として、施工体制台帳及び施工体系図を作成している工事は加点「レ」し、作成の必要があるのにされていない場合は空白口とする。下請金額総額3000万円(建築一式4500万円)未満の工事は評価項目の対象としない。 | | □ 施工体制が不備であり、監督職員から文書により改善指示を行った。 |
| | | ○ | ○ | □ 工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 | 原則として当初請負代金額500万円以上の工事で、契約時の登録申請をしている工事は加点「レ」し、登録の必要があるのにされていない場合は空白口とする。500万円未満の工事は評価項目の対象としない。なお、自治体の実情に応じ変更登録も対象として適切に評価してもよい。 | | |
| | | ○ | ○ | □ 品質証明では品質証明員及び資格が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。 | ISOなどの他の制度等により品質証明が確認できる場合は、評価してもよい。 | | |
| | | ○ | ○ | □ 建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 | 下請けが他の退職制度に加入しているなど証紙の購入が不要な現場に対して、「証紙購入不要」の報告を受けた場合は評価項目の対象としない。 | | |
| | | ○ | ○ | □ 請負代金内訳書が契約後14日以内に提出されている。 | 契約書において提出が定められていない等、提出を求めている場合は評価項目の対象としない。 | | |
| | | ○ | ○ | □ 施工体制台帳、施工体系図が整備され施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 | 原則として、施工体制台帳及び施工体系図を作成しており現場に施工体系図が掲げてあり内容が現場と一致している工事は加点「レ」し、作成の必要があるのにされていない場合は空白口とする。下請金額総額3000万円(建築一式4500万円)未満の工事は評価項目の対象としない。 | | |
| | | ○ | ○ | □ 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。 | 過剰または、過少な人員・機械配置での施工が見られた場合のみ空白口とし、それ以外の場合は加点「レ」として扱う。 | | |
| | | ○ | ○ | □ 緊急指示等に対する対応が速やかである。 | 該当がなければ、評価項目の対象としない。 | | |
| | | ○ | ○ | □ 施工体制一般について、指摘事項がなかった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 | | | |
| | | ○ | ○ | □ 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 | | | |
| | | ○ | ○ | □ その他理由 | ※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。 | | |
| | | | | 該当項目が80%程度以上…… b | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 | | |
| | | | | 該当項目が60%～80%程度…… c | ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 | | |
| | | | | 該当項目が60%程度以下…… d | ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする | | |

| 考査項目 | 細別 | 標 | 簡 小 | a | b | c | d | e |
|------|-------------------|---|-----|--|--|-------------|---|--|
| | | | | 技術者が適切に配置されている | 技術者がほぼ適切に配置されている。 | 他の事項に該当しない。 | 技術者の配置がやや不備である。 | 技術者の配置が不備である。 |
| | | | | 「評価対象項目」 | 地方自治体運用 | | 「評価対象項目」 | 地方自治体運用 |
| | II. 配置技術者(現場代理人等) | ○ | ○ | □ 現場代理人として、工事全体の把握ができており、また、発注者とのコミュニケーションが適切にとられている。 | 監督職員との打合せ、連絡調整、段階検査等の対応が、責任ある受け答えが出来れば加点「レ」する。 | | □ 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督職員から文書により改善指示を行った。 | 再三(○回以上)改善指示の文書を出した。 ※回数は、各自治体の実態をふまえて決定する。 ※原則として、左記に1項目でも該当があれば「d」と評価する。 ※2項目とも該当した場合は「e」と評価する。 |
| | | ○ | ○ | □ 現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っている。 | 工事打合せ簿、その他の連絡調整が書面で行われているか。書面による連絡調整が不要と判断する工事は評価項目対象としない。(メール等の補助手段は、監督職員が書面扱いと認めた場合のみ適用する。) | | | |
| | | ○ | ○ | □ 書類整理、資料整理が適切に処理されている。(小規模:工事内容を理解したうえで、現場での臨機の対応ができており、また、良好な施工に努め、必要な工事書類が整理されている。) | 見やすく、美しく整理されているかどうか。原則として評価項目対象から外さない。 | | | |
| | | ○ | ○ | □ 施工に先だち、創意工夫または提案をもって工事を進めている。 | 書面(打合せ簿、施工計画書、施工図等)による創意工夫、提案があれば加点「レ」し、なければ評価項目の対象としない。 | | | |
| | | ○ | ○ | □ 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。 | 理解度が極端に悪い場合のみ空白口とし、普通の理解力であれば加点「レ」する。原則として評価項目対象から外さない。 | | | |
| | | ○ | ○ | □ 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 | 相違があり適切に対応していれば加点「レ」する。適切な処理がなされなかった事により手戻りが生じた場合のみ空白口とし、それ以外のときは全て評価項目の対象としない。各自治体において、照査ガイドライン等による運用があれば、その活用実態により評価することもできる。相違がない場合でも、照査を実施していることを確認できれば、加点「レ」する。 | | | |
| | | ○ | ○ | □ 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。 | 吉頂、手戻り等かめつた場合のみ空白口とし、それ以外は加点「レ」する。原則として評価項目対象から外さない。 | | | |
| | | ○ | ○ | □ 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。 | 下請の有無にかかわらず、日々施工状況を把握しているか確認出来れば加点「レ」する。 | | | |
| | | ○ | ○ | □ 主任技術者又は、監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。(小規模:法令上必要な技術者等(主任技術者、作業主任者、専門技術者)を必要に応じ配置している。) | 手戻り、手直しが有れば空白口とし、現場が良くて技術者が優秀な場合は加点「レ」する。原則として評価項目対象から外さない。 | | | |
| | | ○ | ○ | □ 作業主任者を選任し配置している。 | 作業主任者を配置しなければならない現場で、施工計画書の安全管理にかかる項に記載されており、作業箇所作業主任者の標識が掲示され、又作業主任者本人に資格者証の提示を求め、確認できれば加点「レ」とし、配置を要しない現場の場合は、評価項目の対象としない。(※例、足場の組立等、型枠支保工の組立等、地山の掘削、土留め支保工などの作業主任者) | | | |
| | | ○ | ○ | □ 専門技術者を専任し、配置している。 | 土木一式工事または建築一式工事を施工する場合において、これらの一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工しようとするときは、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者または監理技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることが出来る。専任が必要な工事で、選任届等が提出され、現場で確認できれば加点「レ」とし、配置を要しない現場の場合は、評価項目の対象としない。 | | | |
| | | ○ | ○ | □ 「施工プロセス」チェックで指摘事項がなかった。また指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 | | | | |
| | | ○ | ○ | □ 配置技術者について、指摘事項がなかった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 | | | | |
| | | ○ | ○ | □ その他理由 | ※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。 | | | |
| | | | | 該当項目が90%程度以上…… a | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 | | | |

| | | 「評価対象項目」 | 地方自治体運用 | 「評価対象項目」 | 地方自治体運用 |
|--|--|--|---------|----------|---------|
| | | <p>該当項目が80%～90%程度・・・ b</p> <p>該当項目が60%～80%程度・・・ c</p> <p>該当項目が60%程度以下・・・ d</p> | | | |
| | | <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()=()評価数/()対象評価項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p> | | | |

| 調査項目 | 細別 | 標 | 簡 | 小 | b | c | d | | e |
|---------|---------|---|---|---|---|---|---|--|-------------|
| | | | | | 施工管理が適切である。 | 他の事項に該当しない。 | 施工管理がやや不備である。 | | 施工管理が不備である。 |
| 2. 施工状況 | I. 施工管理 | ○ | ○ | ○ | 「評価対象項目」 | 地方自治体運用 | | | |
| | | | | | <input type="checkbox"/> 工事請負契約書約款または契約書18条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。(小規模：施工に先立ち現場条件を反映した施工計画が提案され、現場においても概ね一致している。) <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制等が一致している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したもとなっている。 <input type="checkbox"/> 工事材料の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。 <input type="checkbox"/> 品質確保のための対策が見られる。 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理が適時、的確に行われている。 <input type="checkbox"/> 現場内での整理整頓が日常的になされている。 <input type="checkbox"/> 使用材料等の品質保証書等または工事記録写真等が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 立会確認の手続きが事前になされている。 <input type="checkbox"/> 工事記録の整備が適時、的確になされている。 <input type="checkbox"/> 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切にされている。 <input type="checkbox"/> 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。 <input type="checkbox"/> 段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。また指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> 施工管理について、指摘事項がなかった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他 理由 | 照査結果について照査報告書の提出、または、施工計画書、工事打合せ簿等による報告もないまままで施工を行っている場合のみ空白口とし、それ以外は加点「レ」する。原則として評価項目対象から外さない。各自治体において、照査ガイドライン等による運用があれば、その活用実態により評価することもできる。 当初の施工計画書に対して変更があった場合、施工の事前に、重大な変更は施工計画書の見直し、軽微な変更は打合せ簿等により処理されていけば加点「レ」とし、なされていなければ空白口とする。原則として評価項目対象から外さない。 施工計画書と組織実態が一致していれば加点「レ」し、一致していない場合は空白口とする。 設計図書の内容及び現場条件を反映したもとなっている場合は、加点「レ」し、反映されていない場合は空白口とし、原則として評価項目対象から外さない。 施工計画書の材料についての記載のとおり調達・管理を行っている場合は加点「レ」とし、材料の調達が必要ない場合は評価項目の対象としない。それ以外は空白口とする。 施工計画(施工管理計画)の品質管理項目で品質確保のための特別な対策、独自の工夫等が明記されている場合などについて加点「レ」とし、簡易計画書については評価項目の対象としない。それ以外は空白口とする。 出来形管理表(出来形管理基準及び規格値等)及び写真管理項目(出来形管理写真等)に基づき管理されていけば加 点「レ」とする。 品質管理表(試験区分、試験項目、試験方法、試験基準等)及び写真管理項目(撮影項目、撮影時間)に基づき管理 されていけば加点「レ」とする。 場内の整理整頓の状態を常に観察し判断する。原則として評価項目対象から外さない。 契約図書により品質保証を要求したものにつき書面が整理され提出されている場合は、加点「レ」し、反映されていない場合は空白口とし、原則として評価項目対象から外さない。また必要に応じ施工記録写真の貼付も確認する。 企業努力の範囲内で評価する。加点「レ」又は評価項目の対象としない。空白口はない。 事前に立会確認(段階確認以外)願いが書面または、口頭での報告が適宜されていれば加点「レ」とする。 工事記録(打合せ簿、品質管理、出来形管理、写真管理等および監督職員が重要と判断しているもの)が適時、的確になされている場合は、加点「レ」し、反映されていない場合は空白口とし、原則として評価項目対象から外さない。 施工計画に則り、処理が適切でマニフェスト等により確認出来れば加点「レ」とし、一般廃棄物(飲料空き缶、弁当がら等)については、現場の日常的な整理整頓で考査する。 現場で、主要な建設機械が低騒音、排出ガス対策機械を使用していれば加点「レ」する。していなければ空白口とする。原則として評価項目対象から外さない。 事前に段階確認書または、口頭により予定時期が報告され、実施されていけば加点「レ」とし、報告がない場合は空白口とし、原則として評価項目対象から外さない。 ※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。 | 「評価対象項目」 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出されていない。 <input type="checkbox"/> 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。 <input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員から文書により改善指示を行った。 | 地方自治体運用 再三(〇回以上)改善指示の文書を出した。 ※回数は、各自治体の実態をふまえ決定する。 ※原則として、左記に1項目でも該当があれば「d」と評価する。 ※2項目以上あれば「e」と評価する。 | |
| | | | | | 該当項目が80%程度以上…… b 該当項目が60%～80%程度…… c 該当項目が60%程度以下…… d | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする | | | |

| 調査項目 | 細別 | 標 | 簡 | 小 | a | b | c | d | | e |
|---------|----------|---|---|---|--|---|---|---|--|-------------|
| | | | | | 工程管理が適切である。 | 工程管理がほぼ適切である。 | 他の事項に該当しない。 | 工程管理がやや不備である。 | | 工程管理が不備である。 |
| 2. 施工状況 | II. 工程管理 | ○ | ○ | ○ | 「評価対象項目」 | 地方自治体運用 | | | | |
| | | | | | <input type="checkbox"/> フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 <input type="checkbox"/> 時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 <input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 工程表の内容が検討され充実している。 <input type="checkbox"/> 夜間や休日等の作業が少なく、余裕をもって工期前に完成した。 <input type="checkbox"/> 現場事務所での工程管理を工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握されている。 <input type="checkbox"/> 工程管理について、指摘事項がなかった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他 理由 | 施工時において、工程表を作成し、適宜工程の把握に努めている場合は加点「レ」とし。作成されて いない場合で期限内に完成した場合は評価項目の対象としない。空白口はしない。 各種制約のある中スムーズに作業が行われていたら加点「レ」とし、制約のないものについては評価項目の対象としない。工期と混同しないこと。 現場の状況に応じて監督職員と協議し、対応しており地元に対しても、工程表を配布するなど理解を求めている場合は加点「レ」とし、実施していない場合は空白口とする。原則として評価項目対象から外さない。 適正工期、社会的要請、気象条件等の状況を踏まえ慎重に評価すること。 当初、実施工程表が提出されており、適宜修正が実施されていけば加点「レ」とし、それ以外は空白口とし、原則として評価項目対象から外さない。 占用条件、道路使用条件等により、夜間施工等が必要である場合において計画通り良好に施工している場合は、夜間作業等が多くても加点「レ」する。 日々、工事の進捗を把握し、期限内に完成すれば加点「レ」とする。 ※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。 | 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。(但し、改善指示による場合を除く) <input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督職員から文書により改善指示を行った。 | 地方自治体運用 ※左記に該当があれば「e」と評価する。 再三(2回以上)改善指示の文書を出した。 ※左記に該当があれば「d」と評価する。 | | |
| | | | | | 該当項目が90%程度以上…… a 該当項目が80%～90%程度…… b 該当項目が60%～80%程度…… c 該当項目が60%程度以下…… d | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする | | | | |

| 考査項目 | 細別 | 標 | 簡 | 小 | a | b | c | d | e | | |
|---------|---------|---|---|---|--|---|--|---|--------------|----------|---------|
| | | | | | 安全対策を適切に行った。 | 安全対策をほぼ適切に行った。 | 他の事項に該当しない。 | 安全対策がやや不備であった。 | 安全対策が不備であった。 | | |
| 2. 施工状況 | Ⅲ. 安全対策 | ○ | ○ | ○ | 「評価対象項目」 | | | 地方自治体運用 | | 「評価対象項目」 | 地方自治体運用 |
| | | | | | <p>○ <input type="checkbox"/> 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 店社/パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。(小規模:安全パトロール、安全教育等を実施し労働災害事故防止に努めている。)</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 安全教育・訓練等を4時間/月以上適時、的確に実施し、記録が整備されている。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備されている。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 安全管理の臨機の措置を行った。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 過積載防止に積極的に取り組んでいる。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。また指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 安全対策について、指摘事項がなかった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> その他理由</p> | <p>災害防止協議会等の実施が書面により確認できれば加点「レ」とし、それ以外は評価項目の対象としない。なお、空白口はしない。</p> <p>パトロールの実施が書面により確認できれば加点「レ」とし、それ以外は評価項目の対象としない。なお、空白口はしない。</p> <p>指摘がなかった時、または指摘を受けたがその後の措置が適切であれば加点「レ」し、再三の改善命令が有れば空白口とし、それ以外は評価項目の対象としない。</p> <p>契約図書(特記仕様書)に基づく安全教育・訓練等の実施が書面により確認できれば加点「レ」とし、それ以外は評価項目の対象としない。明らかに虚偽報告があれば空白口とする。</p> <p>安全施工サイクルを日常的に励行し、安全衛生日誌などの書面により確認できれば加点「レ」とし、それ以外は評価項目の対象としない。空白口はしない。</p> <p>工事現場に関する教育資料等により確認できれば加点「レ」とし、確認できなければ空白口とする。原則として評価項目対象から外さない。</p> <p>安全のために企業努力がなされていれば加点「レ」とし、それ以外は評価項目の対象としない。空白口はしない。</p> <p>啓発、PR、下請業者に対する指導等を行い、過積載の事実が確認できない場合は加点「レ」とし、過積載の事実が確認できた場合は空白口とする。</p> <p>持ち込み時点検、日常点検、法定検査の記録、取扱者の任命と表示などを確認できる場合は加点「レ」とする。</p> <p>監督員が現場に臨み確認できれば加点「レ」とし、それ以外は空白口とする。重機作業がない場合は評価項目の対象としない。</p> <p>点検及び管理状況の記録(チェックリスト)が有れば加点「レ」とし、なければ評価項目の対象としない。不備により手戻り等が生じたときには空白口とする。</p> <p>同上</p> <p>監督員が現場に臨み確認し、状況写真が整備されていれば加点「レ」とし、それ以外は評価項目の対象としない。空白口はしない。</p> <p>※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。</p> | <p>○ 安全対策の不備により重大な災害等を受けた。</p> <p>○ 安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であった。</p> | <p>※左記に該当があれば「e」と評価する。</p> <p>※左記に該当があれば「d」と評価する。</p> | | | |
| | | | | | <p>該当項目が90%程度以上…… a</p> <p>該当項目が80%~90%程度…… b</p> <p>該当項目が60%~80%程度…… c</p> <p>該当項目が60%程度以下…… d</p> | <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p> | | | | | |

| 考査項目 | 細別 | 標 | 簡 | 小 | a | b | c | d | e | | |
|---------|---------|---|---|---|---|---|--|---|--------------|----------|---------|
| | | | | | 対外関係が適切であった。 | 対外関係がほぼ適切であった。 | 他の事項に該当しない。 | 対外関係がやや不備であった。 | 対外関係が不備であった。 | | |
| 2. 施工状況 | Ⅳ. 対外関係 | ○ | ○ | ○ | 「評価対象項目」 | | | 地方自治体運用 | | 「評価対象項目」 | 地方自治体運用 |
| | | | | | <p>○ <input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行った。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情なかった。または苦情によるトラブルが少なかった。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> 対外関係について、指摘事項がなかった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</p> <p>○ <input type="checkbox"/> その他理由</p> | <p>調整協議の資料が有れば加点「レ」とし、資料がない場合は空白口とする。不要の場合は評価項目の対象としない。</p> <p>地元と適切な調整をした事実が工事日誌等で確認できれば加点「レ」とし、何も調整した事実がない場合は、評価項目の対象としない。トラブルがあった場合は、空白口とする。</p> <p>苦情に対して的確に対応したら加点「レ」とし、発注者任せの対応なら空白口とする、苦情がなかったら評価項目の対象としない。</p> <p>苦情がなければ加点「レ」とし、軽微な苦情は除くが苦情が再三なら空白口とする、原則として評価項目対象から外さない。</p> <p>打合せ記録等の確認ができれば加点「レ」とする。確認ができない場合は、空白口とする。単独工事の場合は評価項目の対象としない。※関連工事とは別途発注工事</p> <p>※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。</p> | <p>○ 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。</p> <p>○ 請負者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。</p> <p>○ 関係法令に違反する恐れがあったため、監督職員から文書により指示を行った。</p> | <p>※左記に該当があれば「e」と評価する。</p> <p>※左記に該当があれば「d」と評価する。</p> <p>再三(2回以上)改善指示の文書を出した。 ※左記に該当があれば「d」と評価する。</p> | | | |
| | | | | | <p>該当項目が90%程度以上…… a</p> <p>該当項目が80%~90%程度…… b</p> <p>該当項目が60%~80%程度…… c</p> <p>該当項目が60%程度以下…… d</p> | <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p> | | | | | |

| 考査項目 | | 標 | 簡 | 小 | a | b | c | d | | e | |
|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------|--|---|---|--|---------------------|--------------|---------|
| 出来形及び出来ばえ | 出来形 | | | | 出来形管理が適切である。 | 出来形管理がほぼ適切である。 | 他の事項に該当しない。 | 出来形管理がやや不備である。 | | 出来形管理が不備である。 | |
| ●土木、建築工事 | | 「評価対象項目」 | | | 地方自治体運用 | | | 「評価対象項目」 | 地方自治体運用 | 「評価対象項目」 | 地方自治体運用 |
| 共通 | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="checkbox"/> | 出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 | 要求した竣工図、完成図書等の資料が有れば加点「レ」とし、なければ空白□とする。要求しない場合は評価項目の対象としない。 不可視部分の必要写真の有無で判断する。 独自の社内基準(発注基準を上回るもの)等があり、それにより達成されている、または、外れた場合の是正処置等が施工計画で明らかであれば加点「レ」する。独自基準はない場合は、適切に管理されていても評価項目の対象としない。管理が不適切の場合は空白□とする。 独自の社内基準(発注基準を上回るもの)等がありそれにより管理されていれば加点「レ」する。独自基準はないが適切に管理されていれば評価項目の対象としない。必要写真(寸法検測・数量確認・状況把握・機種、材料確認)の不足があれば空白□とする。 設計値及び施工計画に基づいた数値が許容範囲内であり、完成時に確認できれば加点「レ」とする。 設計値及び施工計画に基づいた数値が許容範囲内であり、完成時に試験成績書等で確認できれば加点「レ」とする。 ※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。 | <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 再三(2回以上)改善指示の文書を出した。 ※左記に該当があれば「d」と評価する。 | <input type="checkbox"/> 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。 ※左記に該当があれば「e」と評価する。 | ※左記に該当があれば「e」と評価する。 | | |
| | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="checkbox"/> | 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 | | | | | | |
| | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="checkbox"/> | 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 | | | | | | |
| | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="checkbox"/> | 自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。 | | | | | | |
| | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="checkbox"/> | 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。 | | | | | | |
| | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="checkbox"/> | 出来形の性能、機能が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。 | | | | | | |
| | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="checkbox"/> | その他 理由 | | | | | | |
| 該当項目が90%程度以上…… a 該当項目が80%～90%程度…… b 該当項目が60%～80%程度…… c 該当項目が60%程度以下…… d | | | | | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()%= ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 | | | | | | |

考査項目別運用表

品質(監督員)

解説版

| 考査項目 | a | b | c | d | | e | |
|------|--|---|--|---|--|--|---|
| Ⅱ.品質 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。 ※ばらつきの判断は別紙4【記入方法及び留意事項】を参照。 | | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない。 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。 | | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。 | |
| | | | ① 品質の評定は、工事全般を通したものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。 | ①主たる工種によって評価する。多工種の場合は最大3工種に絞って評定できるものとする。 ②なお、評価した工種名を必ず記述しておくこと。 ③また、1工種においても数カ所の測定項目(〇〇管理基準(案)の品質管理基準)があるが、それぞれの項目毎に(a、b、c、d、e)を判定し、その中で最もバラツキが悪いものをその工種の判定とする。 ※ばらつきの判断は別紙4【記入方法及び留意事項】を参照。試験結果の打点数等(試験基準数又は測定頻度数)が少なく、ばらつきの判断ができないとき(規格値内であるが、試験基準・測定頻度の数以下の場合)、又は品質に関する試験が不要のときは、C評価とする。 | 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 | 地方自治体運用 再三(2回以上)改善指示の文書を出した。 ※ 上記項目に該当があれば・・・d | 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。 |

| 考查項目 | 細別 | a | b | c | d | e | |
|---------|---------|---|--------------|--------------|---|-------------|--|
| 2. 施工状況 | Ⅱ. 工程管理 | 工程管理が非常に優れている | 工程管理がやや優れている | 他の事項に該当しない場合 | 工程管理がやや不備である。 | 工程管理が不備である。 | |
| | | 「評価対象項目」 | | | 地方自治体運用 | | |
| | | <input type="checkbox"/> 災害復旧工事及び施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> 地元調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理が地域住民に好印象を与えている。 <input type="checkbox"/> 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> その他 理由 ※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。 | | | ※該当項目を現場への臨場、実施工程表、工事履行状況報告書及び施工体制書類などを基に総合的に判断して評価する。 ※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。 | | |

| 考查項目 | 細別 | a | b | c | d | e | |
|---------|---------|--|--------------|-------------|---|-------------|--|
| 2. 施工状況 | Ⅲ. 安全対策 | 安全対策が非常に優れている | 安全対策がやや優れている | 他の事項に該当しない。 | 安全対策がやや不備である。 | 安全対策が不備である。 | |
| | | 「評価対象項目」 | | | 地方自治体運用 | | |
| | | <input type="checkbox"/> 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理活動が活発で他の模範となっている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している。 <input type="checkbox"/> 安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている。 <input type="checkbox"/> その他 理由 ※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。 | | | ※安全対策: 該当項目を現場への臨場、工事写真及び安全衛生関係書類などを基に総合的に判断して評価する。 特定元方事業者として作業間の連絡調整を行っている等の事実があれば評価する。 ※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。 | | |

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | |
|---------|-----------|--|--|--------------|---------|
| 6. 社会性等 | I 地域への貢献等 | 地域への貢献が非常に優れている | 地域への貢献がやや優れている | 他の事項に該当しない場合 | |
| | | 「評価対象項目」 | | | 地方自治体運用 |
| | | <p><input type="checkbox"/> 河川、海岸等の環境保全を具体的に実施した。</p> <p><input type="checkbox"/> 国立公園や県立公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護等に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に広報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由</p> <p>※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c評価を行う。</p> | <p>※地域への貢献等：該当項目を現場への臨場、工事写真及びその他関係書類などを基に総合的に判断して評価する。</p> <p>現場周辺の清掃活動等は、自治体の実情に合わせ回数・内容等を考慮して評価する。</p> <p>※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。</p> | | |

※地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点点評価する。

| 考査項目 | 細別 | 標 | 簡 | 小 | a | b | c | d | e | |
|---------|---------|---|---|---|---|--|-------------|---------------|-------------|---|
| | | | | | 施工管理が優れている | 施工管理がやや優れている。 | 他の事項に該当しない。 | 施工管理がやや不備である。 | 施工管理が不備である。 | |
| 2. 施工状況 | I. 施工管理 | ○ | ○ | ○ | <p>「評価対象項目」</p> <p>地方自治体運用</p> <p>「評価対象項目」</p> <p>地方自治体運用</p> | | | | | <p>再三(2回以上)改善指示の文書を出した。 ※原則として、左記に1項目でも該当があれば「d」と評価する。 ※2項目以上あれば「e」と評価する。</p> |
| | | | | | <p>□ 工事請負契約書約款または契約書○条第○項第○号から○号に係わる設計図書の内容を照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。(小規模:施工に先立ち現場条件を反映した施工計画が提案されて施工を行っている。)</p> <p>□ 施工計画書と現場施工方法が一致している。</p> <p>□ 工事材料の資料の整理及び確認がなされ、管理されている。</p> <p>□ 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。</p> <p>□ 見本または工事記録写真等の整理に工夫がみられる。</p> <p>□ 段階確認・立会の申請が適切な時期に行われている。</p> <p>□ 工事記録の整備が適時、的確になされている。</p> <p>□ リサイクルへの取り組みが適切になされている。</p> <p>□ 建退共の証紙が適切に配布され管理されている。</p> <p>□ 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。</p> <p>□ 計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。</p> <p>□ 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。</p> <p>□ 施工計画書と現場の施工体制が一致している。</p> <p>□ 品質証明体制が確立され、有効に機能している。</p> <p>□ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。</p> <p>□ 工事の関係書類及び資料整理がよい。</p> <p>□ 社内の管理基準等が作成され管理している。</p> <p>□ その他</p> <p>理由</p> | <p>照査結果について照査報告書の提出、または、施工計画書、工事打合せ簿等による報告もないまままで施工を行っている場合のみ空白口とし、それ以外は加点「レ」する。原則として評価項目対象から外さない。各自治体において、照査ガイドライン等による運用があれば、その活用実態により評価することもできる。</p> <p>当初の施工計画書に対して変更があった場合、施工の事前に、重大な変更は施工計画書の見直し、軽微な変更は打合せ簿等により処理されている施工方法と施工計画書が一致していれば加点「レ」とし、それ以外は空白口とする。原則として評価項目対象から外さない。</p> <p>施工計画書の材料についての記載のとおり調達・管理を行っている場合は加点「レ」とし、それ以外は空白口とする。材料の調達が必要ない場合は評価項目の対象としない。</p> <p>施工計画(施工管理計画)の品質管理項目で品質確保のための特別な対策、独自の工夫等が明記されている場合などについて加点「レ」とし、明記がない場合は空白口とする。簡易計画書については評価項目の対象としない。</p> <p>契約図書により品質保証を要求したものに付き書面が整理され提出されているかを確認し工夫されている場合などについて加点「レ」とし、工夫がない場合は空白口とする。必要に応じ施工記録写真の貼付も確認する。対象がない場合は評価項目の対象としない。</p> <p>事前に立会確認願いが書面または、口頭での報告が適宜されていれば加点「レ」とし、されていない場合は空白口とする。原則として評価項目対象から外さない。</p> <p>工事記録(打合せ簿、品質管理、出来形管理、写真管理等および監督職員が重要と判断しているもの)が適時、的確になされていれば加点「レ」とし、されていない場合は空白口とする。原則として評価項目対象から外さない。</p> <p>施工計画に則り、処理が適切でマニフェスト等により確認出来れば加点「レ」とし、確認できない場合は空白口とする。一般廃棄物(飲料空き缶、弁当がら等)については、現場の日常的な整理整頓で考査する。</p> <p>建退共の証紙が適切に配布され管理されていることが確認出来れば加点「レ」とし、確認できない場合は空白口とする。下請けが他の退職制度に加入しているなど証紙の購入が不要な現場に対して、「証紙購入不要」の報告を受けた場合は評価項目の対象としない。</p> <p>原則として、施工体制台帳及び施工体系図を作成している工事は加点「レ」し、作成の必要があるのにされていない場合は空白口とする。下請金額総額3000万円(建築一式4500万円)未満の工事は評価項目の対象としない。</p> <p>その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している場合は加点「レ」とし提出していない場合は空白口とし、計画内容に変更がない場合は、評価項目の対象としない。</p> <p>原則として、施工体制台帳及び施工体系図を作成しており現場に施工体系図が掲げられており内容が現場と一致している工事は加点「レ」し、作成の必要があるのにされていない場合は空白口とする。下請金額総額3000万円(建築一式4500万円)未満の工事は評価項目の対象としない。</p> <p>明確で工事完成書類として整理されたもので判断する。</p> <p>ISOなどの他の制度等により品質証明が確認できる場合は、評価してもよい。</p> <p>施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている場合は加点「レ」し、反映されていない場合は空白口とする。原則として評価項目対象から外さない。</p> <p>工事の関係書類及び資料整理がよい場合は、加点「レ」し、それ以外は空白口とし、原則として評価項目対象から外さない。</p> <p>社内の管理基準等が作成され管理している場合は、加点「レ」し、それ以外は空白口とする。</p> <p>※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。</p> | | | | |
| | | | | | <p>該当項目が90%程度以上…… a</p> <p>該当項目が80%～90%程度…… b</p> <p>該当項目が60%～80%程度…… c</p> <p>該当項目が60%程度以下…… d</p> | <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> | | | | |

| 考査項目 | | 標 | 簡 | 小 | a | b | c | d | | e | |
|--|-----|---|---|---|---|---|---|--|---|---|---------------------|
| 出来形及び出来ばえ | 出来形 | | | | 出来形管理が適切である。 | 出来形管理がほぼ適切である。 | 他の事項に該当しない。 | 出来形管理がやや不備である。 | | 出来形管理が不備である。 | |
| ●土木、建築工事 | | | | | 「評価対象項目」 | | 地方自治体運用 | 「評価対象項目」 | 地方自治体運用 | 「評価対象項目」 | 地方自治体運用 |
| 共通 | ○ | ○ | ○ | ○ | <input type="checkbox"/> 出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 | <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 | 要求した竣工図、完成図書等の資料が有れば加点「レ」とし、なければ空白□とする。要求しない場合は評価項目の対象としない。 不可視部分の必要写真の有無で判断する。 独自の社内基準(発注基準を上回るもの)等があり、それにより達成されている、または、外れた場合の是正処置等が施工計画で明らかであれば加点「レ」する。独自基準はない場合は、適切に管理されていても評価項目の対象としない。管理が不適切の場合は空白□とする。 独自の社内基準(発注基準を上回るもの)等がありそれにより管理されていれば加点「レ」する。独自基準はないが適切に管理されていれば評価項目の対象としない。必要写真(寸法検測・数量確認・状況把握・機種、材料確認)の不足があれば空白□とする。 設計値及び施工計画に基づいた数値が許容範囲内であり、完成時に確認できれば加点「レ」とする。 設計値及び施工計画に基づいた数値が許容範囲内であり、完成時に試験成績書等で確認できれば加点「レ」とする。 ※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。 | <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 | 再三(2回以上)改善指示の文書を出した。 ※左記に該当があれば「d」と評価する。 | <input type="checkbox"/> 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。 | ※左記に該当があれば「e」と評価する。 |
| | | | | | <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 | | | | | | |
| | | | | | <input type="checkbox"/> 自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。 | | | | | | |
| | | | | | <input type="checkbox"/> 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。 | | | | | | |
| | | | | | <input type="checkbox"/> 出来形の性能、機能が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。 | | | | | | |
| | | | | | <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | |
| | | | | | <input type="checkbox"/> 理由 | | | | | | |
| 該当項目が90%程度以上…… a 該当項目が80%～90%程度…… b 該当項目が60%～80%程度…… c 該当項目が60%程度以下…… d | | | | | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()%= ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。 | | | | | | |